

一般廃棄物処理基本計画骨子(案)

鶴岡市市民部環境政策課
令和7年8月

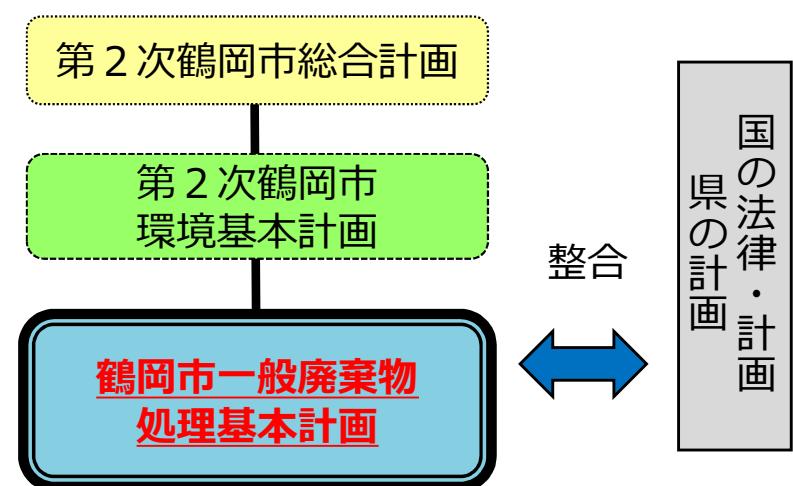
1. 計画策定の基本事項

1 計画策定の趣旨

- 近年、地球温暖化の影響によると考えられる自然災害の激甚化・頻発化や、金属や化石燃料などの天然資源の枯渇、海洋プラスチックごみによる生態系への影響など、環境問題が深刻化する中、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）へ移行が求められてる。
- 国においては、「食品ロスの削減の推進に関する法律」の施行(令和元年10月)、そして「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行(令和4年4月)、そして「第五次循環型社会形成推進基本計画」(令和6年8月)に策定などにより、循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくりへの取組が進められている。
- 本市においては、平成28年3月に「鶴岡市一般廃棄物処理基本計画」(令和2年度に中間見直しを実施)を策定し、市民・事業者・行政との協働のもと、ごみの減量化やリサイクルの推進、ごみの適正処理などの取組を進めるため、令和8年度以降の本計画を策定する。

2 計画の位置づけ

- 本計画は廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下、「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定に基づき、本市における一般廃棄物の適正な処理を行うために定める長期的視点に立った計画である。
- 「第2次鶴岡市総合計画」及び「第2次鶴岡市環境基本計画」を上位計画とし、国・県・市の関連計画を踏まえた内容とする。



1. 計画策定の基本事項

3 計画期間及び対象区域

【計画期間】令和8年度から令和17年度までの10年間

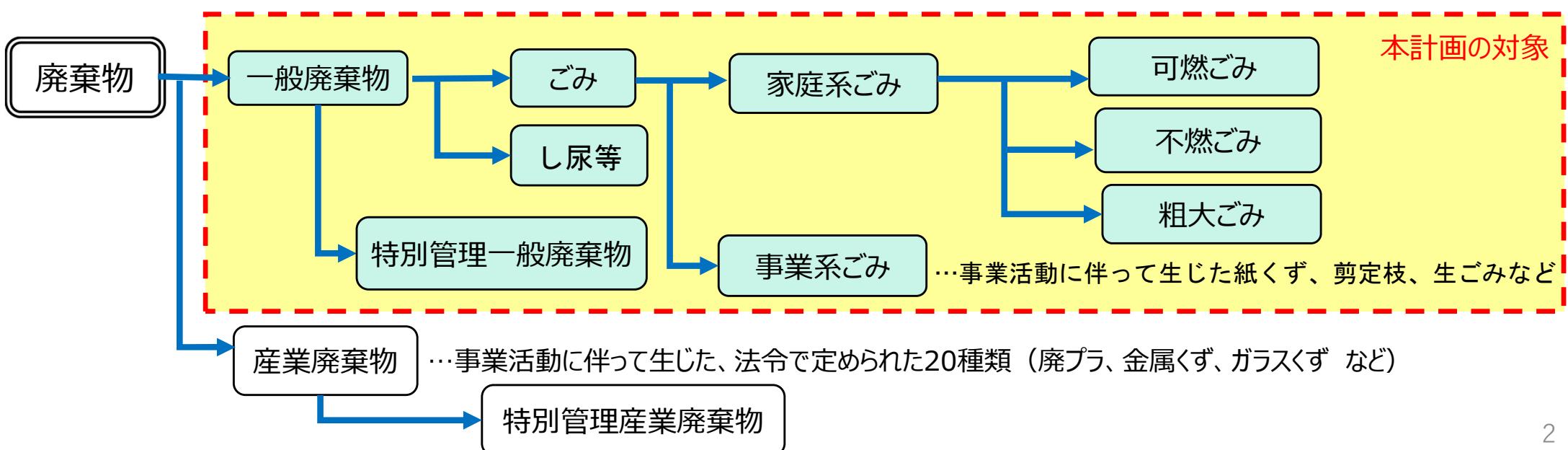


現行計画の計画期間は、平成28年度から令和7年度までとなっており（令和2年度に中間見直しを実施）
国・県・市の間連計画を踏まえながら、令和8年度以降の次期計画を策定する。

【対象区域】鶴岡市全域

4 計画の対象となる一般廃棄物

一般廃棄物は、産業廃棄物以外の廃棄物とされており、市町村は、一般廃棄物の処理について統括的な責任を有している。



2. ごみ処理の将来像

1-1 人口推計

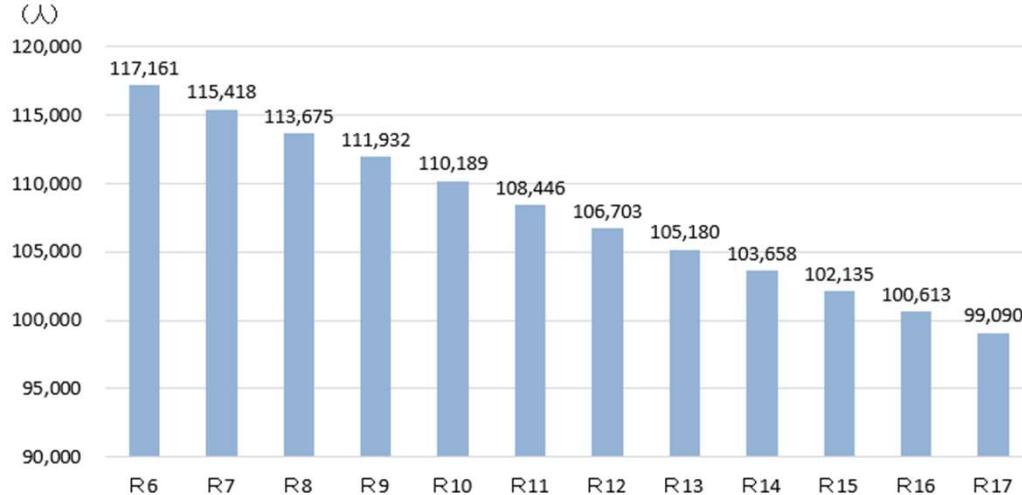


図1 人口の推移

1-2 世帯数の推計

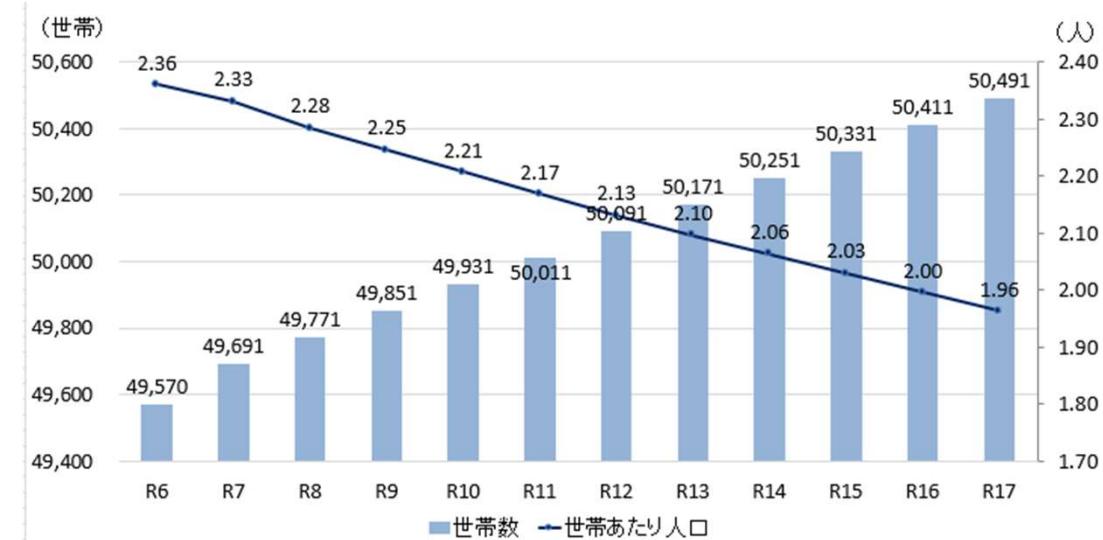


図2 世帯数と世帯あたり人口の推移

2 ごみの排出量の予測

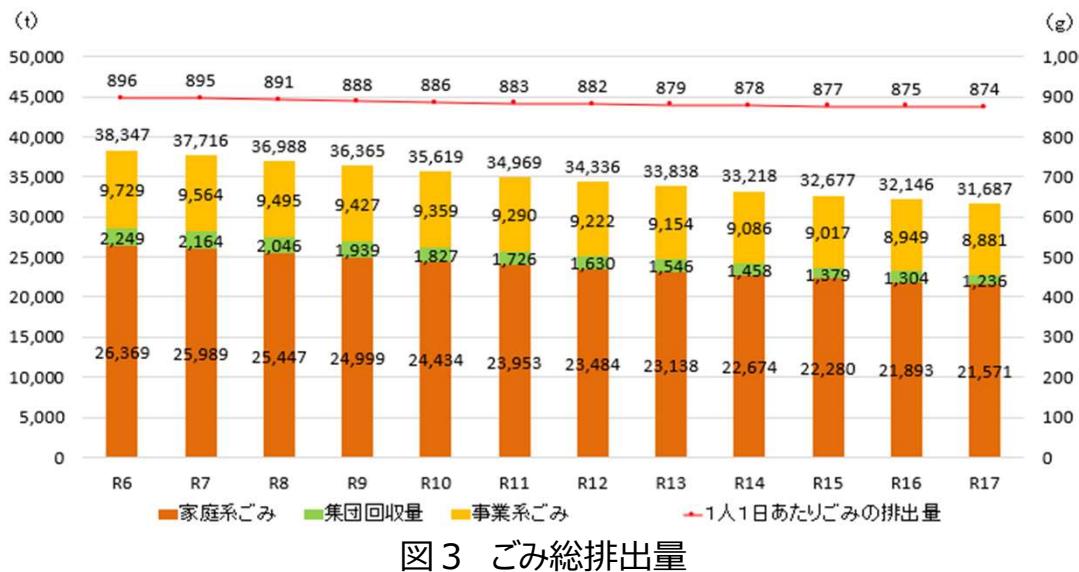


図3 ごみ総排出量

人口の減少傾向は続くと推測され、令和17年には100,000人を下回ると予測。【図1】一方、世帯数は増加と推測されるため、世帯あたり人口は減少傾向【図2】。

令和17年のごみの総排出予測量は約32,000 tで令和6年度比で約17%の減になると推測される。単身世帯の増加などにより、各世帯で一定の固定的なごみが発生するため、人口減少に比較してごみの排出量は減り幅が小さい。【図3】

3. 基本目標及び基本方針（案）

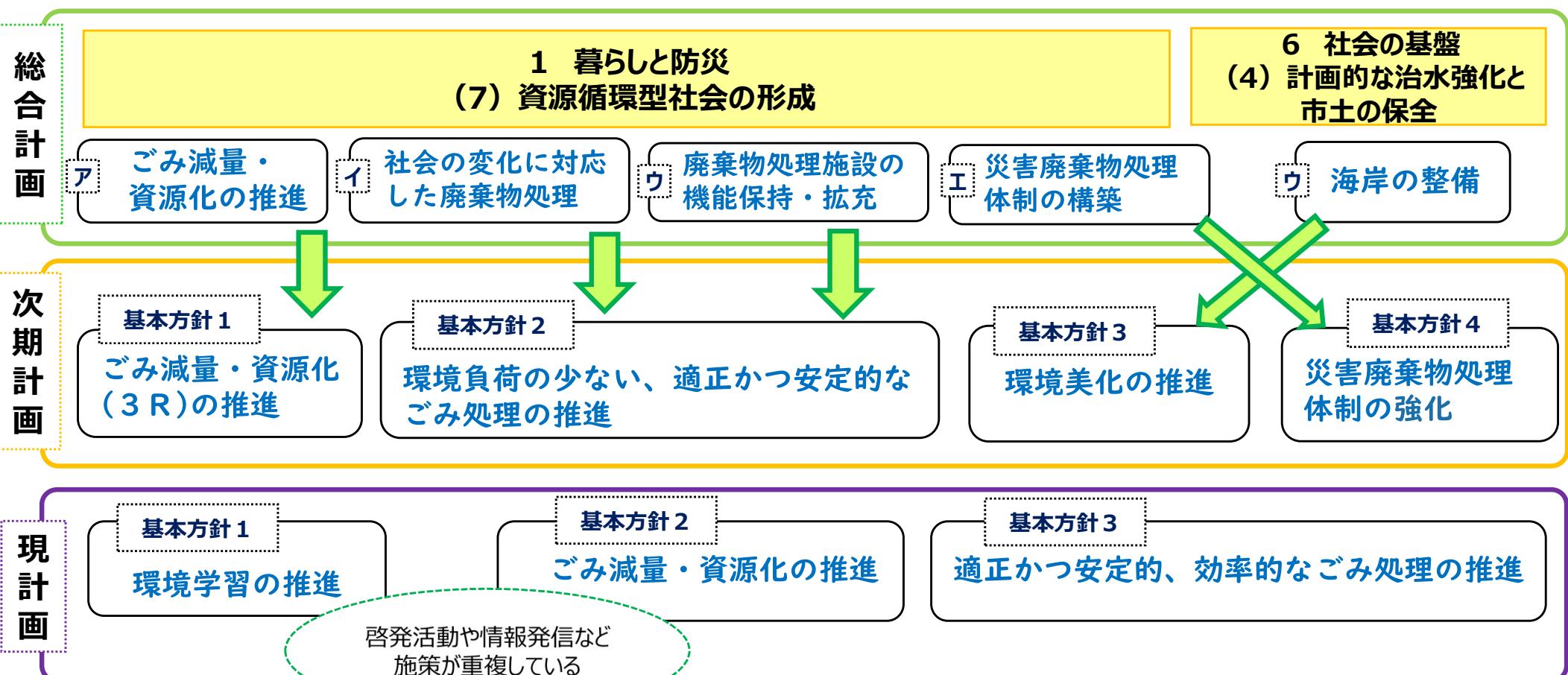
基本目標

一人ひとりの心をつないでつくる 循環型社会
～みんなで進める 3 R～

※ 現計画から継続
(変更なし)

基本方針

- 下段記載の現計画の基本方針は「方針 2」の実現には市民への啓発が必要だが、それは「方針 1」にも該当するため類似及び重複する施策がありわかりづらい。
- 上位計画の総合計画を踏まえ、基本方針を4つに増やす。



4. 全体の構成（案）

基本目標
(案)

基本方針（案）

主な施策（案）

一人ひとりの心をつないでつくる
みんなで進める3R

循環型社会

基本方針1

ごみ減量・資源化
(3R)の推進

基本方針2

環境負荷の少ない、
適正かつ安定的な
ごみ処理の推進

基本方針3

環境美化の推進

基本方針4

災害廃棄物処理
体制の強化

(1) 減量化・リデュース・
リユースの推進

(2) リサイクルの推進

(3) 環境学習の推進

(4) 積極的な情報発信

(5) プラスチック資源循環の推進

(1) 適正な収集・運搬等の推進

(2) 適正な処理・処分の機能確保

(1) 不法投棄対策・散在性
ごみ対策の推進

(2) 海岸漂着ごみ対策の推進

安定的な廃棄物処理体制の確保

- 家庭系ごみの抑制啓発
- 事業系ごみの抑制啓発
- ワンウェイプラスチック削減 etc
- 家庭系ごみ処理の有料化の検討
- 食品ロス削減

- 古着・小型家電等の回収
- 店頭回収推進
- 集団資源回収運動の推進
- 拠点回収の拡充
- ペットボトルの水平リサイクルの推進
- etc

- リサイクルプラザやごみ焼却施設での環境学習
- ごみ分別出前講座
- 廃棄物減量等推進員との連携
- etc

- それぞれの特性を活かした多様な媒体での情報発信
- 効果的な情報発信
- LINEごみ分別機能の強化
- etc

- プラスチック製品の資源化検討
- etc

- 適正排出の推進
- 高齢者等のごみ出し支援の継続
- etc

- ごみの適正な処理処分
- 計画的な一般廃棄物処理施設の整備
- etc

- 不法投棄対策
- ごみステーションのごみ散乱防止
- etc

- クリーン作戦の推進
- ワンウェイプラスチックの排出抑制等
- etc

- 災害発生時、感染症流行時における廃棄物処理体制の強化

4. 全体の構成（案）

1 次期計画の全体構成

現計画（H28～R7）	次期計画（R8～R17）
<p>【第1章 計画の改定にあたって】</p> <ul style="list-style-type: none">1. 計画改定の背景と目的2. 計画期間3. 計画の対象4. 計画の位置づけ	<p>【第1章 総論】</p> <ul style="list-style-type: none">1. 計画策定の趣旨（※国等の動向含む）2. 計画の位置づけ3. 計画期間4. 計画の対象区域5. 計画の対象となる廃棄物
<p>【第2章 ごみ処理の現況及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none">1. ごみ処理の現況2. 計画における目標値及び前期の実績値3. ごみ処理の課題	<p>【第2章 ごみ処理の現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none">1. ごみ処理の状況<ul style="list-style-type: none">(1) ごみ分別区分(2) ごみ処理体制(3) ごみ処理施設(4) ごみ処理経費2. 前計画の総括<ul style="list-style-type: none">(1) 前計画の概要(2) 人口・世帯数等の推移(3) ごみ排出量・ごみ処理量の推移※目標達成状況含む(4) 施策の実施状況3. ごみ処理の課題 <p>※アンケート結果等も踏まえて記載</p>
<p>【第3章 基本計画の目標】</p> <ul style="list-style-type: none">1. 基本目標2. 基本方針3. 人口・ごみ排出量の推計4. 計画の目標値	<p>【第3章 基本計画の目標】</p> <ul style="list-style-type: none">1. 基本目標2. 基本方針3. 人口・ごみ排出量の推計4. 計画の目標値

4. 全体の構成（案）

1 次期計画の全体構成

現計画（H28～R7）	次期計画（R8～R17）
<p>【第4章 計画推進に向けた施策】</p> <p>1. 環境学習の推進 (1) 情報の提供 (2) 環境教育・環境学習の推進</p> <p>2. ごみの減量と資源化の推進 (1) 家庭系ごみの減量の推進 (2) 事業系ごみの減量の推進 (3) ごみの資源化の推進 (4) 集団資源回収運動の推進</p> <p>3. 適正かつ安定的、効率的なごみ処理の推進 (1) 適正な収集・運搬等の推進 (2) 適正な処理・処分の機能確保及びエネルギー回収の推進 (3) 処理困難物等の適正処理 (4) 廃棄物対策事業コストの低減 (5) 不法投棄対策・散在性ごみ対策の推進の推進 (6) 海岸漂着ごみ対策の推進 (7) 安定的な廃棄物処理体制の確保</p>	<p>【第4章 計画推進に向けた施策】</p> <p>I. 施策体系 図表で明記</p> <p>■ <u>基本方針1 ごみ減量・資源化（3R）の推進</u> (1) 減量化・リデュース・リユースの推進 (2) リサイクルの推進 (3) 環境学習の推進 (4) 積極的な情報発信 (5) プラスチック資源循環の推進</p> <p>■ <u>基本方針2 環境負荷の少ない</u> <u>適正かつ安定的なごみ処理体制の構築</u> (1) 適正な収集・運搬等の推進 (2) 適正な処理・処分の機能確保</p> <p>■ <u>基本方針3 環境美化の推進</u> (1) 不法投棄対策・散在性ごみ対策の推進 (2) 海岸漂着ごみ対策の推進</p> <p>■ <u>基本方針4 災害廃棄物処理体制の強化</u> 安定的な廃棄物処理体制の強化</p>

4. 全体の構成（案）

1 次期計画の全体構成

現計画（H28～R7）	次期計画（R8～R17）
食品ロス削減推進法で計画策定が努力義務となつたことから、同計画を内包する形で策定する。	<p>【第5章 食品ロス削減推進計画】 【新設】</p> <ul style="list-style-type: none">1. 計画策定の趣旨 2. 計画期間3. 食品ロスの現状と課題<ul style="list-style-type: none">(1) 食品ロス発生量 ※サンプル調査結果から推計(2) 市民の意識 ※アンケート調査結果から記載4. 食品ロスの削減目標5. 食品ロス削減に向けた施策
一般廃棄物は、ごみとし尿等から構成されるため、新たに「し尿と浄化槽汚泥の処理」に関する計画を内包する形で策定する。	<p>【第6章 生活排水処理基本計画】 【新設】</p> <ul style="list-style-type: none">1. 計画策定の趣旨 2. 計画期間3. し尿等の現状と課題<ul style="list-style-type: none">(1) し尿等処理体制 (2) し尿等処理施設(3) し尿等の処理の課題4. 今後の方針と施策<ul style="list-style-type: none">※し尿処理の集約化、災害時の汲み取りなど
<p>【第4章 計画推進に向けた施策】 続き</p> <ul style="list-style-type: none">4. 計画の進捗管理<ul style="list-style-type: none">(1) 計画の進捗管理(2) 取組の進捗状況及び計画目標値達成状況の公表(3) 計画の見直し	<p>【第7章 計画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none">1. 推進体制<ul style="list-style-type: none">※市民・事業者と連携して推進することを記載※市民・事業者・行政の役割を簡潔に記載2. 計画の進捗管理<ul style="list-style-type: none">※PDCAサイクルについて記載※計画の見直しについては、計画期間で言及※今後、有料化やプラ－括回収をする場合は見直す必要がある

5. 計画の目標値(案)

【現計画の目標値・達成状況】 令和6年度の実績値と比較した結果

項目	R1実績値	R6実績値	R7目標値	達成状況 (達成率)	検証
1人一日当たりの家庭ごみの排出量 (資源ごみ除く) <small>(家庭系ごみの排出量 - 資源ごみ量) ÷ 人口 ÷ 日数 × 1,000,000 で算出</small>	595 g	569 g	550 g	△未達成 (96.7%)	ライフスタイルの変化によりペーパーレス化、「サブスク」の普及など、ごみの減少要因になっていると思われるが、単身世帯の増加などは各世帯で一定の固定的なごみが発生するため、ごみの増加要因になっていると推測される。 <u>目標達成には、あと19 g (巨峰1粒程度)の減量が必要。</u>
事業系ごみの排出量	11,357 t	9,729 t	10,200 t	○達成 (104.8%)	事業系ごみの排出量は、令和元年度比で約15%の減。コロナ禍での在宅時間の増加や飲食業・観光業の利用客の減少などに伴い大きく減少し、その後も10,000t以下で推移しており、 <u>目標値を達成している。</u>
集団回収量 (拠点回収量を含む)	3,163 t	2,249 t	3,200 t	✗未達成 (70.3%)	集団回収量は、令和元年度比で約29%の減。人口減少や少子化、ペーパーレス化の進展などによる古紙類の減少と、一定量が民間ルートで資源化されていると推測される。一方、もやすごみのサンプル調査の結果から、もやすごみの約1割を古紙類が占めており、資源回収機会の拡大や啓発に努めることで資源への移行が期待される。また、通信販売の拡大により、ダンボールは今後も一定程度排出されることが予想される。 <u>現時点では達成は困難と見込まれる。</u>
資源化率 <small>(リサイクルプラザにおける資源化量 + 集団回収量) ÷ ごみの総排出量</small>	11.80%	10.93%	13.2%	✗未達成 (82.8%)	もやすごみのサンプル調査の結果、もやすごみの約3割を減量化・資源化が可能なごみが占めており、資源化率向上の余地はあるが、容器包装の簡易化・軽量化や店頭回収等のリサイクルルートの多様化などで資源ごみそのものが減少していくことが想定される。 <u>現時点では達成は困難と見込まれる。</u>

5. 計画の目標値(案)

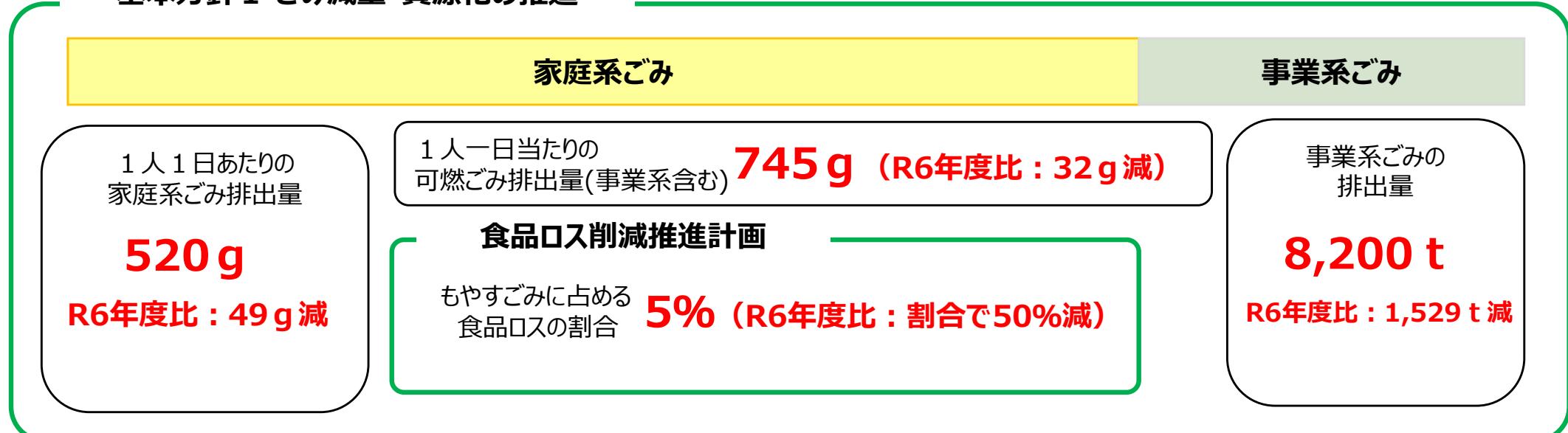
【目標値の設定根拠資料】 排出量予測等から施策の成果を加味して目標値を算定

	項目	R6実績値	R7目標値	R17目標値		選定理由
現計画	1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	569 g	550 g	520 g	継続	・人口減少の影響を排除してごみ減量が実質的に進展しているかを評価できる指標。
	事業系ごみの排出量	9,729 t	10,200 t	8,200 t	継続	・景気に左右される部分もあるが、焼却施設の搬入ごみ手数料見直しを行うことにより減量が期待できるため引き続き推移を把握する。
	集団回収量	2,249 t	3,200 t	—	参考値	・古紙類そのものが減少し、回収団体も減っている。民間ルートでの資源化も進んでいる中、 <u>目標値にはなじまない</u> 。
	資源化率	10.93%	13.2%	—	参考値	・容器包装の簡易化・軽量化や店頭回収等のリサイクルルートの多様化などで資源ごみそのものが減少する中、 <u>目標値にはなじまない</u> 。・総合計画(後期)でも成果指標から外れている。
次期計画※追加	1人一日当たりの可燃ごみ排出量(事業系含む)	777 g	—	745 g	新設	・資源ごみは除外されるため、一般廃棄物トータルでごみ減量が実質的に進んでいるのか判断できる。 ・古紙類や生ごみはカーボンニュートラルだが、基本的にはごみを燃やすと温室効果ガスが発生するので、温室効果ガスの量を間接的に把握できる指標となる。
	もやすごみに占める食品ロスの割合	9.9%	—	5%	新設	・もやすごみの組成分析調査より。手付かずの食品や食べ残しの割合。 ・ <u>食品ロス削減推進計画の目標値</u> とする。
	最終処分率(三川町含む)	12.20%	—	11.0%	新設	・資源化率とは逆方向から分別が進んでいるかを把握できる。 ・正しい分別により埋め立てられる量を削減できる。
	クリーン作戦の参加率	12.44%	—	15%	新設	・人口減少の影響を排除して、環境美化に市民がどれだけ関心があるかの指標となる。 R6 14,576人 → R17 約14,863人 (約300人増)

5. 計画の目標値(案)

次期計画の目標値（図解） 令和17年度の目標値（案）は下表のとおり

基本方針1 ごみ減量・資源化の推進



基本方針2 環境負荷の少ない、適正かつ安定的なごみ処理の推進

最終処分率 **11.0%** (R6年比: 1.2%減)

基本方針3 環境美化の推進

クリーン作戦への
参加率 **15 %** (R6年比: 2.56%増)

基本方針4 災害廃棄物処理体制の強化

目標値なし